

2019 関東学生トライアスロン選手権那須塩原大会

競技規則

○はじめに

本大会は日本トライアスロン連合(JTU)競技規則に加え、「関東学生トライアスロン選手権那須塩原大会ローカルルール」(本紙)を設定に基づき、競技を行う。なお、特別に設定された項目以外はすべて共通とする。以下の日本トライアスロン連合(JTU)競技規則を参照すること。

http://www.jtu.or.jp/jtu/pdf/JTU_COMPETITIONRULES_20190108.pdf

○大会運営について

- (1)円滑な学生大会の運営を行うため、選手は大会プログラム(選手受付、競技説明会、ポディアンナンバーの記入、スタート地点への集合、その他の公式事項)の時間を守らなければならない。
- (2)大会プログラムに出席できない又は遅れる場合は予め JUTU のメール (jutu19info@gmail.com)まで連絡しなければならない。
- (3)大会当日の大会プログラムの時間等の変更は大会本部前の提示・アナウンス等によるものとし、選手は各自の責任で変更事項について注意を払わなければならない。設定された時間に遅れる行為に対して厳格なペナルティーを課す他、失格の対象とする場合がある。
- (4)競技のスタート時間を遅れて大会に出場することはできない。

○競技規則・備品について

- (1)競技コースにおける周回数のカウントは選手の自己判断とする。周回の計測はアンクルバンドによって管理し、その周回数をオフィシャルとする。
- (2)新機材、新製品、手作り品の使用については、受付時に申請し、個別審査を受ける。
- (3)ナンバリングは、両腕、両足の4か所とする。番号は上から下を書くものとする。
- (4)ディスクブレーキ、DH バーの使用を認める。
- (5)ハンドルバーにはバーテープを巻き、バーエンドはエンドキャップでふさがなければならない。
- (6)ナンバーカードは必ず前後2枚着用しなければならない。競技中に外れた場合は、テクニカルオフィシャル(以下 TO とする)に確認できるように提示するか、競技中につけ直せば、競技を認める。
- (7)本大会は、バイクコース上にストックホイールの設置エリアを設ける。競技者以外のも

のが競技者に対し、ストックホイールを受け渡す行為を禁止とする。行ったものは、失格とする。ストックホイールは、1大学につき前後1セットのみを基本とするが、出場者数（男女の合計ではなく、多い方に合わせる）が20名を超える場合は2セットとし、30名を超える場合は、3セットとする。尚、ストックホイールの共有は大学内のみとし、チーム内の共有は認めない。ストックホイールはリムホイール、ディスクブレーキの2種類とする。

(8)競技中に機材が壊れた場合、壊れた機材について、大会側は一切責任を問わない。

○応援について

(1)本大会は競技者以外の競技に対し、順位や前の選手との時間差を伝えることを認める。ただし、拡声器を用いてはならない。

(2)応援者又はコーチが特定の競技者と並走又は追走することは個人援助とみなし、禁止とする。

(3)競技中に競技者以外のものが競技者に対して、補給物資や装備の受け渡しをした場合、個人援助とみなし、受け取った選手は直ちに失格とする。但し、本大会においてTO又はボランティアスタッフからの給水、木陰への移動に関してペナルティーは課さない。

(4)マナーとモラルを持った応援を心がけること。

○レースウェアについて

(1)レースウェアは学校・大学チーム名・及び市販されている状態でのメーカー・ブランド・ショップ名のロゴ表示のみとすることを推奨する。

(2)フロントファスナーの付いているレースウェアの使用を許可する。但し、ファスナーを完全に上げなければならない。

(3)レース中、レース後に上半身裸になってはいけない。

○メディア規制について

(1)大会当日に大会に関するいかなる写真・ビデオ等の撮影において、必ず大会本部の許可を必要とする。許可なく撮影したものは、大会役員が撮影データ等の閲覧を要求し、不適切であれば、データの削除に応じなければならない。

(2)許可には身分証明書と連絡先の提示を必要とする。提示後、メディアカードを配布し、撮影時は首からつるし、撮影をするものとする。撮影終了後、必ず、メディアカードを本部まで返却しなければならない。

(3)大会の競技中のトランジションエリア内の撮影は一切認めない。

○注意事項

- (1)バイクコースの試走は前日までとし、その際ヘルメットの着用を義務付ける。その際、必ず交通ルールを守り、走行すること。ヘルメットの未着用、交通ルールを無視したものはたとえ一度であっても厳格なペナルティーを与える。
- (2)多くの車両が出入りする駐車場ではバイクの乗車を禁止とする。駐車場でのバイク乗車についても嚴重注意を与えることとし、それが複数回及ぶ場合は失格・出場停止とする。
- (3)受付の際には、本人確認のため、写真付きの身分証明書(学生証、免許証など)の提示を義務付ける。
- (4)前日のバイクチェックは行わないものとする。各自で責任を持ってバイクを整備、ヘルメットチェックをすること。
- (5)一般客、ボランティアスタッフ、大会役員、審判員等への不適切な言動はおこなわないこと。
- (6)目に余る危険行為、替え玉出場、ドーピング等の不正行為は失格とする。
- (7)コースのショートカット、周回不足等で規定の競技距離をカバーしていないものは、失格とする。尚、上記のことに気づいた場合、元の位置に戻れば、競技を再開することができる。
- (8)リタイアする場合は、必ず、選手本人又は代理人が近くの TO または大会本部にアンクルバンドを提出しなければならない。
- (9)エイドステーションから提供されるコップ等は指定された場所に捨てなければならない。
- (10)補給食等のごみをコース上に故意に捨ててはいけない。
- (11)イヤホン類、ガラス製品、通信機器(スマホなど)の使用は禁止とする。
- (12)フィニッシュ後はレースナンバーを速やかに外すこと。
- (13)校旗やのぼりをフィニッシュゲートに取り付けることはできない。ただし、フィニッシュ時にフラッグの受け取りは許可する。

○スイム競技

- (1)今大会は、水温に関わらず、ウエットスーツの着用を義務とする。
- (2)ウエットスーツの下にゼッケンベルトを装着することを認めない。
- (3)入水チェックは指定された時間のみで行うことが出来る。入水チェックを行わなかったものは失格とする。
- (4)各選手は入水チェック終了の時間までに競技エリアに入らなければならない。入水チェックを済ませた選手は原則、競技エリアから出ることはできない。
- (5)危険回避、体調保全のため、競技を中止し、コースブイ、ロープ等につかまって小休止

をとることを認める。ただし、これらを利用し、移動することは認めない。

(6)競技中に救助を求める場合は、片手を頭の上でふり、声を出して救助を求めること。

(7)フライングが認められる場合にもスタートは原則として行わないが、当該選手にはペナルティーを与える。

(8)スイムの競技の制限時間を45分とする。

○トランジッション

(1)競技備品はトランジッションエリア開放の時間帯のみ、これを移すことが出来る。

(2)競技備品は通路や選手の妨げにならないように設置しなければならない。TOは選手の公正な競技を確保する目的で、これを移動させる場合があり、又選手に対してペナルティーの対象とする場合がある。

(3)バイクをラックに掛ける時は、ラックナンバーが手前に見える向きのサドル掛けとする。向きを逆にした場合、他の選手に対する妨害行為とみなし、ペナルティーの対象とする。

(4)ヘルメットのストラップはラックからバイクを取り出す前にしっかりと締めること。バイクフィニッシュ後は、バイクをラックに掛けた後にストラップを外すこと。

(5)ナンバーカードはバイクを取り出す前に装着すること。

(6)乗降車ラインについては、タイヤではなく選手の足を基準とする。乗車時はラインを足が1歩超えてから乗車し、降車時はラインの手前で足を1歩ついてから降車すること。

(7)競技中を除いて、審判員の許可が無い限り、トランジッションエリア内に出入りすることはできない。

(8)トランジッションエリア解放後、競技備品の回収には選手本人があたり、入口、出口の両方でナンバーカードを係員に提示すること。救護にかかっている等で競技備品の回収が出来ない選手については、当該選手と同じ、大学・チームの者に回収の代理を認める。その際、当該選手のナンバーカードを持参すること。

(9)トランジッションエリアの競技用具は、許可があるまで取り出すことは出来ない。ただし、特別な理由がある場合のみ、審判長又はトランジッションを統括しているTOの許可を得て持ち出すことが出来る。

(10)トランジッションエリアクローズ時間以降のエリア内での設営は一切認めない。クローズ時間に遅れたもの、設営しているものは失格とする。

○バイクについて

(1)本大会はドラフティング走行を認めない場合。

(2)ダイレクトハンドルバーの使用を認める。

(3)競技に用いるバイクはロードレーサーを基準とする。

- (4)コースの状況によって TO が発する減速等の注意事項に従って競技すること。
- (5)今大会は、ドラフティング、ブロッキングの取り締まりのため、定点観察で競技の様子を撮影し、ペナルティーの判断材料とする
- (6)ドラフティング走行は他の選手又は車両のドラフトゾーンの中に入って走行することである。今大会のドラフトゾーンは、前輪の先端から測定して縦10メートルである。他の選手のゾーンを追い抜くために最大20秒許可する。
- (7)キープレフトを守り、競技を行うものとする。キープレフトとは、路肩あるいは競技コース左端から走行するものである。
- (8)並走したままバイク競技を行うことを禁止とする。ただし、危険回避のためにやむを得ない場合のみこの限りではない。危険が回避された場合は直ちに並走を解除しなければならない。
- (9)ドラフトゾーンに進入しているかどうかに限らず、集団走行とならないよう心がけなければならない。
- (10)ブロッキングをしてはいけない。ブロッキングの行為は以下のものとする。
- ①後続の選手が前を行く選手の走行位置が不適切で追い抜けない場合
 - ②先行する選手を追い越したとき、追い越した選手のバイクの前輪の最前部から追い越した選手のバイクの前輪が最前部から間隔を10メートル以上に開けないで追い越した選手がキープレフト走行すること。
 - ③他の選手の右側を、他の選手と同一の速度を保ったまま走行し続けること。この場合において、他の選手のドラフトゾーンに進入しているかどうかを問わない。
- (11)追越しを試みる場合、20秒間、他の選手のドラフトゾーンに進入出来る。追越しを行う場合は、声をかけることを推奨する。
- (12)追い越された選手は、追加した選手のドラフトゾーンから後退し、通過選手のドラフトゾーンから脱落しなければならない。ドラフトゾーンから脱出する前に、通過した選手を追い抜くことは、ドラフティング違反となる。追い越された選手が、規定のタイム以上に通過した選手のドラフトゾーンにいることは、ドラフティング違反となる。

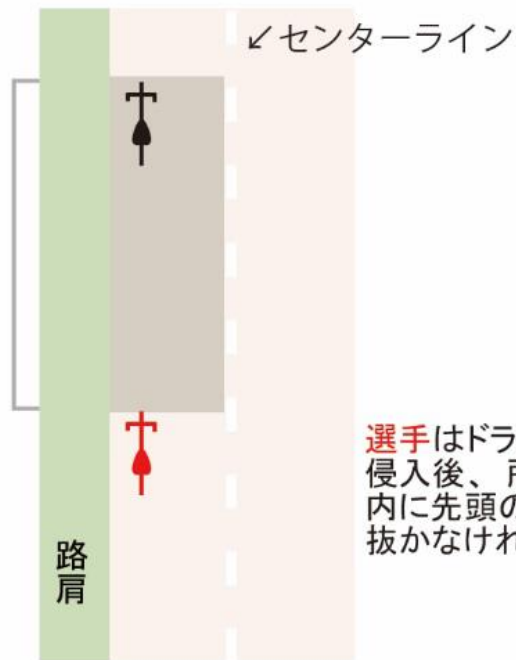
ドラフティング

ドラフトゾーン

横：コースの幅
縦：10m 又 12m

スタンダード以下：10m
追い抜き：20秒以内

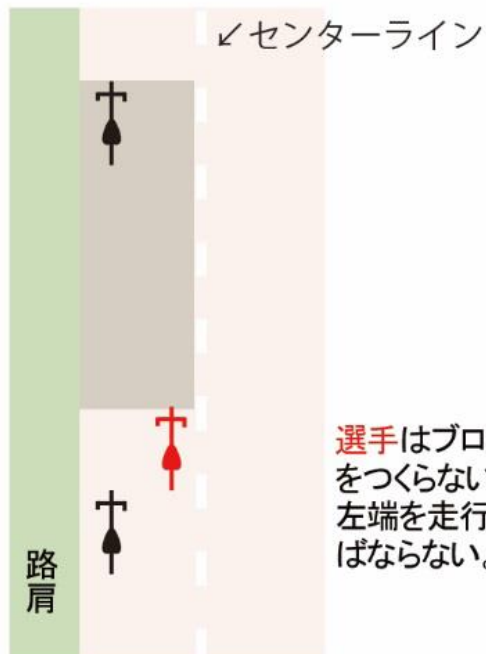
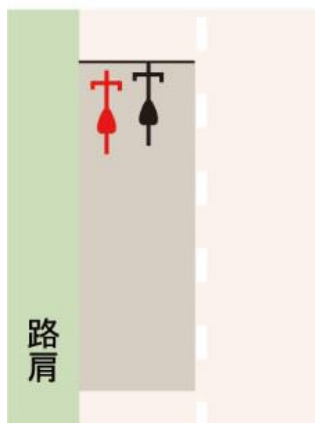
ミドルとロング：12m
追い抜き：25秒以内



選手はドラフトゾーンに侵入後、所定の時間以内に先頭の選手を追い抜かなければならない。

ブロッキング

選手は別の選手の前輪が先に出た時、**追い抜かれた**と見なされる。一度追い抜かされたら、前の選手のドラフトゾーンの外に**5秒以内**に出なければならない。



選手はブロッキング状態をつくらぬようコースの左端を走行し続けなければならない。

○ランについて

- (1) キープレフトを遵守すること。
- (2) 支柱、木やその他の物を支点としてつかみ、カーブを回ってはいけない。
- (3) 応援関係者及び他の選手の競技者への並走を認めない。
- (4) 選手は、胴体のどこか一部がフィニッシュラインの手前から端に伸びた垂直線を超えた瞬間にフィニッシュしたと判断される。
- (5) フィニッシュ後に再度コースに入ることを禁止する。

○ペナルティーについて

- (1) JTU 競技規則及びローカルルールに違反する行為に対してはペナルティーを与える。
- (2) ペナルティーの種類は、指導、タイムペナルティー、DSQ、資格停止、除名、追放とする。
- (3) タイムペナルティーは一律15秒とするが、エントリーや大会プログラムに遅れる行為に対しては、この限りではない。

ドラフティング・ブロッキングに関するペナルティーは1回目を120秒、2回目をDSQとする。

- (4) 指導の通知は、TO がその違反を行った選手のレースナンバーを告げるとともに、イエローカード、ホイッスル、または、ホーンなどを用いる。しかし、これらの行為は必須条件ではない。
- (5) ペナルティーの通知は、ドラフティング違反の場合、ホイッスル等を鳴らし、青色カードを提示し、当該選手のレースナンバーを述べる。その他の違反の場合、ホイッスル等を鳴らし、黄色のカードを提示し、当該選手のレースナンバーを述べる。
- (6) ペナルティーは、タイムペナルティー及びストップ・アンド・ゴーの2種類が適用され、TO の裁量により、その場で決められる。
- (7) タイムペナルティーを課す場合は、ペナルティーボックスで、ペナルティーボードに掲示されている番号の選手が入らなければならない。入らずにレースが終了した場合、当該選手を失格とする。なお、TO からの誘導はない。
- (8) ペナルティーを競技中に適用されなかった場合でも、レース後に違反が認められた場合は、ペナルティーを与える。
- (9) ストップ・アンド・ゴーを課す場合は、TO から当該選手にレースナンバー及び「ストップ」「止まりなさい」などの通知、ホイッスル、イエローカードを提示し、違反行為があったことを知らせるとともに、ストップ・アンド・ゴーが適用される。
- (10) ストップ・アンド・ゴーが適用された場合、選手はコースの左側、TO が指定する場

所で一旦停止し、TO の指示に従って、競技を再開しなければならない。

(11)失格は、繰り返しのドラフティング違反、危険行為、スポーツマン精神に反する行為があげられる。

(12)資格停止、追放は更なる重大な行為があった場合に適用される。

○オフィシャルについて

(1)オフィシャルはこの規則にそって大会を運営する義務がある。

(2)審議委員会は、浦上壮太郎、深谷圭亮、堀田愛によって組織される。

○抗議（プロテスト）について

(1)審判長の判定、その他のことに関して不服がある場合は、抗議をすることが出来る。

(2)ただし、以下に関することは抗議を受け入れない。

①ドラフティング②ブロッキング③暴言などスポーツマン精神に反するもの。

(3)抗議がある場合は、審議委員会に対して行う。

(4)審議委員会は必要によって関係者に事情聴取を行うことがある。

上記に関して変更がある場合、競技説明会等で変更内容をお知らせ致します。

問い合わせ
日本学生トライアスロン連合
jutu19info@gmail.com